

公示番号：180110

国名：モンゴル国

担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト（研修医評価）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：研修医評価
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年6月中旬から2018年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.25M/M、現地 0.40M/M、合計 0.65M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
2日	12日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年6月12日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
 - ③語学力 10点
 - ④その他学位、資格等 20点

(計100点)

類似業務	医師の卒後研修に関する各種業務
対象国／類似地域	モンゴル国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モンゴルでは、医療サービス法の改定（2016年）、及び医師の卒後臨床研修に関する管理体制や研修病院の指定に関する保健大臣令（2017年）に基づき、医師の卒後臨床研修制度が整備されつつあり、2018年後半から新たな卒後臨床研修制度が施行される予定である。

一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト（以下本プロジェクト）は2015年からモンゴルでの活動を開始し、医師卒後研修プログラムの導入、地方での研修実施準備等を支援しているが、残されている課題の一つが、研修医の評価に関する基準作りである。

これまで本プロジェクトでは長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整）及び短期専門家（研修管理専門家を述べ4名）を派遣し、日本での研修医評価制度を紹介するとともに、モンゴル国内の研修病院が独自の評価基準を設け、研修医の評価を行っているが病院間で評価内容の違いが大きいこと、評価基準が客観性にかけること、研修医を評価する指導医側に評価の経験が不足していること、などの課題を明らかにした。加えて、今後はモンゴル国内で広く使用できる標準的な研修医評価ツールの開発、及び指導医の評価法訓練の必要性を確認した。そこで本業務従事者は、これまで派遣された短期専門家の調査・活動結果を基に、カウンターパート機関（以下「C/P」）とともに国内で標準的に運用するための研修医評価制度構築に必要な助言・指導を行うとともに、必要なツール等の開発を支援することが期待されている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、C/P 機関及び現地派遣中の長期専門家との連携を通じて、医師の卒後研修における研修医評価に係るマニュアルの作成への助言・指導及び指導医への評価法の助言・指導を行う。具体的な業務は以下のとおりである。

(1) 国内準備期間（2018年6月中旬）

- * モンゴル国内で行われている研修医評価法の確認
- * モンゴル国内での総合診療研修カリキュラムの作成状況の確認
- * 日本の研修カリキュラム及び研修医評価ツールの分析

(2) 現地業務期間（2018年6月18日～29日）

- * C/P 機関、現地プロジェクト専門家とともに、研修医評価ツール開発を行うワーキンググループの活動に参加し、研修医評価制度構築に関する提言
- * 指導医に対する研修医評価法の指導
- * 研修医評価ツール及び研修カリキュラム評価マニュアル作成のための情報収集及び素案の作成支援

(3) 帰国後整理期間（2018年7月上旬）

- * 研修医評価ツール素案の最終化支援
- * 研修カリキュラム評価マニュアルの最終化支援
- * 専門家業務完了報告書の提出

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 専門家業務完了報告書（和文）
- (2) 研修医評価ツール素案（和文）
- (3) 研修カリキュラム評価マニュアル素案（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ウランバートル⇒日本を標準とします。
- (2) 直接人件費
2018年度単価を適用します。

10. 特記事項

- (1) JICAモンゴル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎
あり
 - イ) 宿舎手配
あり
 - ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
 - エ) 通訳備上
あり（日本語⇄モンゴル語）
 - オ) 執務スペースの提供
あり、プロジェクトオフィス

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をウェブサイトで公開しています。
プロジェクト概要
<https://www.jica.go.jp/project/mongolia/012/index.html>
- ② 以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四チーム（TEL:03-5226-8349）にて配布します。
 - ・類似のTORを担う短期専門家として過去に派遣された専門家活動報告書
 - ・モニタリングシート（2017年5月～10月分）

③配布資料

本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上